

議 長	会議を再開します。 (午後 2 時 0 0 分)
々	これより、石川議員の一般質問を行います。石川議員。
7 番 石川議員	<p>7 番石川でございます。午後の眠たくなる時間帯ではございますが、ひとつよろしくお願い申し上げます。</p> <p>ふと気がつけば 3 月。卒業式、転勤、そして田畑の準備をする季節となりました。1 年があつという間に過ぎていくわけですが、地に足をつけて一日一日を大切に過ごしていこうと、自分に言い聞かしている今日この頃でございます。私事ですが、今月の終わりに、まだ行ったことのない姫路城に行く計画を立てています。なぜ今月の終わりなのかと言いますと、今年は桜の開花が 3 日程度ほど早くなるという長期予報が出ておりまして、ちょうど満開となるこの時季に行くことにいたしました。皆さんご存知のように、姫路城は平成 5 年、法隆寺とともに、日本初の世界文化遺産に登録されました。日本を代表する名城で、白鷺が羽を広げて舞っているように見えることから、別名、白鷺城と呼ばれていることは、あまりにも有名であります。我が川本と比べて姫路はすべての面で規模は違うわけですが、何か町づくりの観点から学ぶことはないかという視点を持って見てこようというふうに思っております。</p> <p>少し前置きが長くなりましたが、通告書に従い 2 項目の質問をいたします。まず 1 項目めは、川本町の農業振興について問う、であります。</p> <p>川本町の農業振興におけるハウス栽培は、必要なアイテムであるというふうに考える。水田園芸・園芸作物の振興については、ハウス施設の導入は不可欠と考える。そこで、ハウス資材等の導入助成について問うものであります。</p> <p>2 項目め、弓市の将来像について問うものであります。</p> <p>一口に将来像といっても、ハードからソフトまで幅広いジャンルがあるわけですが、このたびは宿泊施設と飲食店に限定してお伺いをいたします。</p> <p>この 2 つについて、執行部はどのような将来像を描き、どのような方向性を持って進めていこうとしているのか問うものであります。以上、2 項目であります。</p>
議 長	<p>それでは、石川議員の質問のうち 1 項目め、川本町の農業振興について問う、に対する答弁を求めます。</p> <p>番外名原産業振興課長。</p>
番外名原産 業振興課長	<p>石川議員の 1 項目め、川本町の農業振興について問う、についてお答えいたします。</p> <p>中山間地域に位置する本町におきましては、水田園芸等によりエゴマをは</p>

番外名原産業振興課長 じめ多くの作物が栽培されていますが、農家の所得は必ずしも高くありません。この要因のひとつに、冬季の寒さのため、年間を通じ安定した生産や出荷ができないことが挙げられます。冬期に栽培するためには、ビニールハウス等の施設の導入が不可欠ですが、施設導入には多額の経費が必要となり、特に高齢農家にとっては負担が大きく、町単独の支援事業も行っておりませんが、施設導入が少ないのが現状でございます。しかしながら、議員ご指摘のとおり、本町でのハウス施設の導入は、農業の経営の安定化と生産性の向上に向け、重要な取り組みと認識しておりますので、ハウス施設を活用した高収益体系の確立に向け、事業者に対し、ハウス施設の有用性や補助制度の周知を図ってまいります。

議 長 石川議員。

7番 石川議員 それではまず、なぜハウス栽培なのかというところから入っていきいたいというふうに思いますが、1つに、川本町は島根県の中山間地のため冬が寒い。2つに、中山間地のため圃場が狭い。3つに、サルなど有害鳥獣が多い。4つに、産直への出荷者が多い、が挙げられるというふうに考えます。この中で、2の中山間地のため圃場が狭いと、4の産直への出荷者が多いについて、執行部は、ハウス栽培をした場合、なぜよいと考えるのか、まずお伺いをいたします。

議 長 名原産業振興課長。

番外名原産業振興課長 なぜハウス栽培がよいのかというところでございますけれども、中山間地域のような、この圃場が狭いことに対しますハウス栽培のメリットといたしましては、小さな面積で高収益を上げられることがひとつに挙げられます。露地栽培とは異なりまして、収穫時期をずらし安定した栽培が可能となるために、計画的な生産・出荷が可能となります。あとまた年間を通じて複数の作物を生産することができますので、収穫時期をずらすことにより高収益を上げることが可能となります。このことから産直地への出荷が少ない時期においても、作物の安定供給につながって高循環をもたらすのではないかとこのように考えております。

議 長 石川議員。

7番 石川議員 私も概ねそのように考えます。ちなみに、1のですね、中山間地のため冬は寒いについては、ハウス栽培を行うことですね、収期に農産物の出回りが少ない時期にですね、生産・出荷できるということがよいと、これは皆さんもそういうふうに思われると思いますが、そのように考えます。ここまでのところですね、まずハウス導入に対する考え方をですね、共有できたの

7番
石川議員

かなというふうに思います。それではこれよりですね、具体的に聞いてまいります。私はですね、平成30年第4回定例会において、ハウス助成の導入助成について問う、という質問をしております。そのこととちょっと関連がありますので、ちょっと質問と回答を読み上げてみたいというふうに思います。質問、ハウス資材等の導入助成について問うものであります。園芸作物の振興においては、ハウス施設の導入は不可欠であるが、ハウス資材価格は値上がりしている状況の中で、本町においてもハウス等関連資材導入に対し、県補助事業への上乗せや単独事業の導入が必要と思うが、どのように考えているか問うものであります、という質問をしております。それに対しまして回答でございますが、園芸作物の振興において、ハウス施設を導入していくことは不可欠であると考えております。現在、すべての農家対象にハウス導入の補助（2分の1）を行っておりますが、昨年度は事業実施されておらず、本年も現在のところございませんでした。支援自体は平成31年度も予算要望したいと考えております。またJA島根おおち地区本部が振興を行っているハウスを利用した園芸作物など、JAと連携した生産振興を支援していきたいと考えております、というような回答をいただいております。あれからですね、平成30年ですので約7年が経過したわけですが、なかなか成果が出ない、それどころかですね、入口にもですね、スタートラインにも立てていないというふうに私は思います。まさにですね、制度を作ってもですね、真の心を入れなければどうにもならないというふうに、今考えております。もっともっとなんね担当課は、今まで以上に真剣にですね、取り組んでですね行っていただきたいというふうに私は思っております。今後ですね、そのように考えております。ハウス導入支援の事業については、それ以降も町単独で現在まで事業が継続されていることはですね、承知をしております。県の事業、事業名、ハウス等整備事業もありますが、要件が、認定新規就農者、認定農業者、法人化予定、そして、法人化した集落農業対象者に限られていることもありましてですね。川本町の現状からすると、活用しにくいと思われましてですね。そこでですね、町独自のですね、支援策があることは、生産者にとっても取り組みやすいと思います。県もJAも対象者を川本町在住の産直市生産者を考えています。ここまでですね、町の補助対象要綱はですね、よくできていると私は理解をしております。しかしですね、事業の活用についてはですね、先ほど申し上げましたように、令和元年に2件、令和5年に1件と少ないというのが現実的にあります。事業の活用率が低い要因について、執行部、担当課はどのように考えているか、まず伺っております。

議 長

名原産業振興課長。

番外名原産
業振興課長

制度の利用率が低い要因は、ということでございましたけれども、ハウス施設の整備をする場合にはですね、国・県の補助事業を活用する場合には、

番外名原産
業振興課長 認定新規就農者・認定農業者・集落営農組織など、地域の担い手となる農業者の支援が中心となっております。個人農業者を活用しにくいのが現状となっております。これに対応するために、個人農業者を活用できるよう、令和5年度にですね、町単独の補助金、川本町農業経営安定支援事業補助金の方を創設いたしましたして、支援の方を改めて開始いたしましたけれども、ハウス施設においては活用が少なくですね、先ほど議員ご指摘のとおり直近で言いますと、令和5年度の1件、これは個人農業者でありますけれども、1件の利用にとどまっているような現状でございます。理由を考えますと、やはり物価高騰による資材費が高騰する中、コストに見合った販売価格が得られないこと、これらによって収益確保が難しく、高齢化・担い手不足も大きな課題となるなど、農業経営の将来が描きにくい状況にあります。あわせて有害鳥獣による生産意欲の低下も挙げられます。先般、道の駅の出荷組合の総会の方にお邪魔いたしましたして、出荷組合さんのお話の中で、やはりサル被害に困っているというような声を、切実な声を伺っております。改めて被害対策が喫緊の課題であるというふうに認識したところでございます。また、この補助金については、毎年度作成する町の予算にも掲載し周知の方を図っておりますけれども、今年度、地域計画に合わせた集落での意見交換を行い、補助制度をですねやはりご存知ない方がおられまして、周知の必要性を感じたところでございます。以上です。

議 長 石川議員。

7番
石川議員 はい、ここで町長にちょっとお伺いしておきたいと思いますが、先ほど来言ってますようにですね、補助要綱を作っただけではですね、当然だめなわけでありまして、魂というかですね、本気で制度活用者をですね、あらゆるチャンネルを駆使して探してですね、その制度が活かされてこそですね、前進があるというふうに考えるわけですが、その辺、町長はどのようなお考えで、今後、取り組んでいこうと考えているのかお伺いします。

議 長 野坂町長。

番外
野坂町長 議員ご指摘のこの制度は、先ほど課長がですね申しましたように、県の制度がある中で、町としてもですね単独の仕組みを講じて制度としては設けておりますが、議員ご指摘のとおりですね、実際にその制度をご利用いただける個々の生産者のところに届いているかということで、よくありがちなのが全体の場で説明をした、課長が申しましたように、生産組一堂に揃っておられる場でも説明したけど、その先ですね、本当にそれを構成する個々の方にまで届くような形で、あるいは県の制度に加えてJ Aと相談して単独を設けたという意図は、みたいなことですね、そういうことも含めて、やはり町としてはですね、やっぱり顔の見える関係にあるのがこの町のですねよい

番外
野坂町長 点だとすれば、それを活かすようなアプローチをですね、ぜひすべきであらうと思います。そう意味では、個々にお話をする事ですね、今、資材高騰局面にあつてですね、様々なですね不確実性が高まつてる中で、今後生産に向かつてもらうためには、ひょつとすると今の町の制度をさらにこうしてもらつと使いやすいとか、そういう声もキャッチできると思いますので、そういう意味におきましては、実際にご利用される人にですね、とりわけ制度改正した時、あるいはそうでない時ですね、やはりそういうですねフェイス トゥ フェイス等の機会を設けて、この制度自体に今しっかりご利用ただいて、次につなげていただくというためにも、そういう動きを起こしていくべきであらうと思いますし、そのことをしっかり肝に銘じて、執行部として実施できるように取り組んでまいりたいと考えております。

議 長 石川議員。

7番
石川議員 次に移ります。今後ですね、川本町農業経営安定支援事業を活用してですね、ハウスを導入して農業振興していくためにはですね、生産意欲の向上を図るために、産直市出荷農家に対して、ハウス栽培の魅力と川本町農業経営安定支援事業についての説明会を開催すると。また、新たな生産者確保（女性）の方ですね、特に。視点においてですね説明会への参加を募ることが肝要というふうにも考えますが、執行部の考え方を問います。

議 長 名原産業振興課長。

番外名原産
業振興課長 先ほども申しましたとおり、周知の必要性を十分感じておりますので、今年度、各集落を回りまして、いろいろとご意見の方を伺ったところでございますけれども、様々な機会を通じてですね、本日の取り組みが分かっていただけのような今までと違つたですね、またアプローチといいますか周知の方を行つてですね、説明会の方、これも今の時流に合つたですね、説明会の方を開催することが必要ではないかというふうに思つておりますし、様々な機会を通じて、そういった機会を設けていきたいと思つております。それから新たな生産者の確保というところで言いますと、やはり農業者の方はかなり高齢化が進んでおりまして、少なくなつてるのが現状でございます。いろいろですね新たな生産者の確保というところで言いますと、やっぱり非農家の方をどのように取り込んでいくつてことを、またこれをひとつ新たな視点としてですね、この方、先ほど女性とも言われましたけれども、産直市の出荷を促していくとか、小さな取り組みを大きな取り組みにつなげていくようなですね、動きができればなというふうに考えております。以上です。

議 長 石川議員。

7番
石川議員 はい。方向性とすれば良いと思いますので進めていただきたいというふうにも思います。

次にですね、ハウス導入のですね、補助内容の見直しについて提言をさせていただきます。現在の補助内容はですね、産直市に出荷する農業者ハウス整備に要する補助率（限度額）でございますが、補助対象事業費の3分の1以内、上限50万であります。農林水産省から発表されている園芸用鋼管、過去5年間の相場は、2019年よりですね上昇を続けておりまして、およそ約1.35倍にも跳ね上がっております。このような状況を鑑みてですね、補助率（限度額）ですが、これの引き上げという方向でのですね検討が必要じゃないかというふうに考えますが、執行部の見解を聞いておきます。

議 長 名原産業振興課長。

番外名原産
業振興課長 私どもも資材費が高騰というところですね、この間JAの方と話をしました。やはり1.4倍ぐらいになっているというふうな話を聞いております。こういった中で、なかなか事業の活用がですね低調になってるってことなんだろうなというふうに感じておるところでございます。先ほど言いましたように、まずは事業の周知に努めていってですね、活用を促していきたいというふうに考えております。事業推進しながらですね農業者の方のご意見をいただき、よりよい、使いやすい支援制度になるようですねご意見いただきながら、補助率の見直しの方を検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

議 長 石川議員。

7番
石川議員 検討というかですね、喫緊にですね、やっぱりやっていかないと、これほどやっぱりもう1.4倍ね、近くなってるということは、やはり使い手がないということにつながってまいりますので、真剣に考えていただきたいというふうに思います。

最後の方になりますが、ハウス導入の魅力発信についてでございますが、モデルハウスですね、1件、生産者へ委託してですね、その1棟設置してですね、その場で年間を通して講習会等を開催してはどうかということを提案をいたします。講師はですね、邑智営農部、県の西部振興センターですね、それと、個人名を挙げてどうかと思いますが、中倉の中川さんでありますとかですね、JA営農部、それから産業振興課ですね、こういうところでやっていったらいいんじゃないかというふうに考えますが、執行部の考え方、こういう取り組みについてどう思われるか聞いておきます。

議 長 名原産業振興課長。

番外名原産業振興課長 今講習会の方が実施できていないのが現状でございます。ご提案いただきましたモデルハウスの設置につきましては、受け皿となる土地所有者の了解等を必要となっておりまいます。産直市での生産者や新規就農者の確保のため、年間を通じてですね講習会の開催につきましては、生産者の協力が不可欠でございます。講師の選定を含め出荷組合など、関係機関とですね協議をしながら、実施に向け検討してまいりたいというふうに考えております。

議長 石川議員。

7番 石川議員 ハウス建てる土地はですね、それはどこにもありますので、何なら私はいくらでも世話してあげますので、前向きにちょっと検討してください。はい。最後にですね、新規の農業従事者についてはですね、外部のIターン者はもちろんのこと、60歳代ぐらいまでですね、Uターン者も対象というふうに考えていただいてですね、きめ細かく営農計画を作成してですね、ハウス園芸を中心として進めていかれることを期待をいたしましてですね、この質問を終わりたいというふうに思います。回答は結構です。

議長 以上で、1項目めの、川本町の農業振興について問う、の質問を終了します。

々 次に、2項目めの、弓市の将来像について問う、に対する答弁を求めます。名原産業振興課長。

番外名原産業振興課長 石川議員の2項目め、弓市の将来像について問う、についてお答えいたします。

まず、弓市の宿泊施設、飲食店についての現状でございますが、弓市内の宿泊施設は、高齢化等による民間宿泊施設の廃業に伴い、現在、指定管理施設であるかわもと音戯館のホテルのみで、施設の減少により、町外からの来訪や帰省の際の利用に支障をきたしております。今後、女子硬式野球クラブの活動開始による滞在人口や交流人口の拡大も見込まれるため、受け皿となる宿泊環境の整備が必要であると考えております。

また、飲食店におきましても、高齢化等により店舗の減少が続いており、現在14店舗が営業されておりますが、特に夜間営業の飲食店が減少しており、弓市の賑わい創出に深刻な影響を与えていると認識しております。飲食店の夜間営業は、宿泊施設との相乗効果の面で極めて有効であると考えており、ともに新規事業者の確保が喫緊の課題となっております。

対応するため、令和7年度におきましては、町内の宿泊環境確保に向け、宿泊業立地可能性の調査を実施し、取組みを強めてまいりたいと考えております。飲食店につきましても、地域おこし協力隊制度や拡充予定している地域商業等支援事業を活用し、新たな新規事業者の確保を図ってまいりたいと

番外名原産業振興課長	<p>考えております。</p> <p>なお、宿泊施設、飲食店の確保につきましては、商工会やかかわもと暮らし等関係団体と連携を図り取り組んでまいります。</p>
議 長	石川議員。
7 番 石川議員	<p>はい。今、弓市に足りないものは何かということでございますが、禅問答のような語りで2項目の一般質問を始めるわけでございますが、弓市の宿泊施設、飲食店についてお伺いを伺っていきたいというふうに思います。</p> <p>私は昭和52年にですね、川本へ帰ってきたわけですが、昭和50年をひとつの基準として思い出してみますと、旅館が6軒、飲食店は約25軒ぐらいですかね、そのうち10名以上の宴会ができるお店は6軒ぐらいありましたね。また飲食店をはじめとしてですね、いわゆる商売をしているお店はですね、40店舗以上あったように覚えております。当時の人口が約7,000人以上あまりでありますので、官公庁が絶頂期の時代でございましたので、その頃の時代を映したものと言え、それで終わるわけですが、私はその当時の弓市が邑智郡の中心で、人を引きつける力、人が還流する力というものを持っていたんじゃないかと。弓市に住んでおられる方も含めてですね、そういう気がしております。今の川本、今の弓市はどうでしょうか。私は衰退のですねスピードが早過ぎてですね、次の一手がですね、なかなか打てていないような感じを受けております。もちろん行政としてですね、民の事業に直接参入することは、直接指示することはですねできないわけですが、あるべき方向性をですね示すことはですね、行政の仕事としてやっていくべきというふうに考えます。そこで本町を預かる、まず最高責任者としての町長の考えをまず伺っておきます。</p>
議 長	野坂町長。
番外 野坂町長	<p>この弓市の現状については、まさに議員ご指摘のとおりだというふうに私も感じております。私なりにですね、この町の歴史なり人の歴史によってたったまちづくりという視点から言えばですね、やはりもう中世からこの町は、そういう交流の拠点であったというふうに、町史にも触れられているとおりですね、交流ですね、その交流を成り立てる業といえばですね、やはりおっしゃいましたような飲食・宿泊、ここは衰退してきてはおりますが、私はですね、この受け入れ風土というのは地域に脈々と根付いているというふうに考えております。そんな中でこの度ですね、これは制度をですね民間事業者の方がその根付いたですね、風土の中でさらに向かってもらうためにですね、県のですね地域商業をですね、支援事業、これをですね町単独で拡充をするという構えを持ちました。内容はですね、これまで県の補助に町が上乘せして2分の1までのですね店舗改装あるいは起業時の支援でしたけど、</p>

番外
野坂町長

これを単独で4分の3までを設けるといふに制度替えしました。これ背景はですね、立地適正化計画を立てて、計画に基づく国からの事業の呼び込みは手続き上2年ほど先になりますけども、その計画の中でそういう取り組みをされて、立地誘導地域でそういう事業をやられようとしている人についてはですね、単独で踏み込んで支援しますと、今こういう制度を構えました。もちろんですね、これまでもですね、そういう取り組みをされたいという情報も持っておりましたけど、ここのところでですね、そういう情報がですね、だんだん行き渡り始めますとですね、新たにそういう取り組みをされたいという声も私の耳に入ってきております。ひとつは、先ほど農業で県単独で認定農業者に限った制度を町単独で支援してですね、さっきの支援の規模がちょっと物価高騰で、ちょっとまた考えないといけない段階に入ってるということでありましたが、このですねこういう商業向けですね支援もですね、そういう意味合いにおいて町単独でですね、そのタイミングに来たので、そういう呼び水となるように制度を構えることで、民間事業者のですね、その中心地区で、まさにですね弓市でですね、そういう活動をひとつは喚起していきたいという思いがございます。それとですね、やはりその歴史に成り立ったということで、これはまだ私自身のまだあくまで、こんなことに向かっていたらという段階の話になりますが、以前にも触れたことがあるかもしれませんが、ひとつはですね、石見銀山がですね世界遺産に認定して令和9年7月2日で20周年になると。この石見銀山のですね、石見銀山領であったエリアが川本町半分以上ですね、江川の右岸ですね半分以上。これ以前にも言いましたけど、江川の左岸でですね、江の川の左岸で石見銀山領であったですね、幕府直轄領というのはまさに弓市ですね。左岸では江津本町がああして江津本町薨(いらか)街道ということで国土交通省の事業を導入して町のPRに努めていると。私はですね、この江の川の左岸でこの弓市がですね天領であったっていうのは、改めて歴史に立ち返ったときに、さらにですね、この町がどういう成り立ってきたことからいうと、今からでも遅くないので、そのですね、天領弓市っていうのを石見銀山20周年と連携してですね、町から主体的に発信してはどうかなという思いがございます。現にですね、当時ここに川の関所というですね、口留番所(くちどめばんしょ)があって、地名としては番所屋敷という地名がですね、石見川本駅の向こう側にも残ってるという歴史がありますし、それからですね、以前にもお話ししたかと思いますが、町にですね路地にですね名称がついてるんですね。例えば公有地の真ん中、JAのですね店舗の前、ほぼ今ちょっと町が変わっていますのでずばりその道かどうか分かりませんが、あそこは昔から光永寺、小っちゃい路地と書いて、一般的には小路ですね、全国的に有名な京都の花見小路、うちはあそこの光永寺の前とか、町史を見るとふりがなで「しょうじ」で振ってるんですけど、光永寺小路。それから今の丸さん宅前のあそこの家の横を抜ける通り、宮小路、そこを来てお宮につながる、そういうところ。あとはですね、例えば屋号でたたら屋さんというのがあって、たたら屋

番外
野坂町長

小路ですね。そういうふうな路地に対して、いくつかの通り名に、そういったものが振ってある。これは全国数ある中でもですね、いろんな通りに名称をつけてますけど、これももう一度振り返ってですね、これがついた背景なりをですね、しっかり私たちですねかみ砕いて、私たち自身もそういうことを理解するし、そのことをですね、そう意味では、町のそういう歴史に興味がある人にピンポイントで発信する。そういったことをあれすると、おそらくその当時幕府直轄領であった時代に、何がしかのたどり着くのではないかなと。もっと言いますとですね、「まち」と呼ぶか、「ちょう」と呼ぶかという論をした時に、私もちょっとアカデミズムの方を探ってみましたけど、これは確かな説であるかどうかはアカデミズムの人もこうかもしれないと言っているのが、以前にも言ったかもしれませんが、幕府と天領と幕府とつながりの深いところは「まち」、東日本なんかまさにそうですね、山の手線の内側の町なんかは、ひょっとしたらそういうこともあるかもしれないので、それはそのですね歴史の検証ですからどこまで定量的に検証できるかわかりませんが、川本ならではの情報を発信するというのであれば、そういったことをですねリサーチして、それを情報発信していくというのは、ありなんじゃないかなと。タイミングとしては石見銀山20周年、そのようなことも意識しながらですね、これはまだ私の個人的なイメージですので、これが本当にそのですね市場化されて、誘客に結びつくかどうかは、これまたいろんな分析が必要かと思えますけど、そのようなことをですね、歴史文化に根ざしたまちづくりを意識しながら、あと制度的にはですね、先般もこの場でご説明しましたが、立地適正化計画ができてですね、その後に向かおうとする都市再生整備計画の中にですね、平成4年（正：令和4年）にできた弓市活性化計画の元をですね、こんなことが考えられるといったようなことを仮置きですけど示しております。先ほどの中にですね、ちょっと私の今の小路ですね、それを生かしたまちづくりみたいなこともちょっと織り込んでもらって掲げてありますので、そういったものの元にですね、先ほど言いましたような形で民間事業者が入ってきてくださったり、新しい取り組みをされる動きをですね喚起することで、この弓市がですね、弓市らしく再生していくには、議員ご指摘のとおり衰退のスピード速いですけど、ただしやっぱり持っているDNAと可能性はですね、たくさんあるんじゃないかなと、このように思っております。そのような形でですね、よりそれを具体化していく取り組みのきっかけとなるような動きが、少しでも街中で来年度以降起きてくることをですね期待しながら、その動きを受けてまた次に向かう、取り組みを一緒になって検討していきたいと、このように考えております。

議 長

石川議員。

7番
石川議員

詳しい答弁ありがとうございます。次に移りますが、本町は宿泊施設として音戯館があるわけですが、令和5年、令和6年の利用状況、これを伺って

おきます。

議 長 名原産業振興課長。

番外名原産
業振興課長 音戯館、ホテルの利用状況でございますけれども、音戯館のホテルは全室で9室でございます。内訳はツインが2室、シングル4室、和室3室となっており、全室シングル利用が可能となっております。ちなみに宿泊料は1人8,250円となっております。令和5年度の利用でございますけれども、年間を通じまして2,292人で、売上いたしますと15,145,346円となっております。令和6年度の利用につきましては、2,183人で、売上15,846,136円となっております。前年比でございますね109人の増(正:減)、売り上げについては700,790円の増となっております。なお、利用についてはですね、3月や秋の行楽シーズン、10月とか11月ぐらいの利用が多い状況となっております。以上です。

議 長 石川議員。

7番
石川議員 一定程度の安定した利用客があるというふうにお聞きをしましたが、高校の保護者さんあたりの話ではですね、音戯館のホテルにですね予約できないことが度々あるというような話を聞きます。弓市にですね、弓市地内にあと1つ程度ですね、宿泊施設ができたとしてもですね、今のホテルをですね、今の音戯館のホテルをですね圧迫することはないんじゃないかというふうに考えます。少人数の民泊というような形態でしたら2つぐらいでも可能じゃないかというふうに考えます。弓市地内にあることによってですね、皆さん方、重々お分かりだと思いますが、より飲食店とのですねコラボが生まれてくるというふうに、今考えますが、その方向性についての考え方どう思ってるか聞いておきます。

議 長 名原産業振興課長。

番外名原産
業振興課長 先ほど議員、昭和50年代のお話しをされましたけれども、私、平成6年にこちらの方に戻ってまいりまして、その頃、平成6年に戻ってきましたけれども平成10年にかわもと音戯館の方が建てられてるというふうに記憶しております。それで、宿泊施設については、音戯館を含めてその当時3施設あったように記憶してございますけれども、議員ご指摘のとおり、高校の関係でね宿泊に支障をきたしてるということは私の方も承知しております。先ほど申しましたように、女子野球クラブの創設ですとか、インターハイの開催、それから将来的にはですね2030年の国スポの方も開催予定というふうに聞いておりますので、宿泊需要はですね今後ますます高まっていくのではないかとこのあたりの宿泊人数をですね、本

番外名原産業振興課長 町にとってどれぐらいの施設が適当なのかっていうところがまだ、だろうというですね憶測の範囲でしか言えませんが、こういったところをですね、実際に調査を行って、宿泊環境の整備に取り組んでまいりたいというふうに考えております。また、宿泊施設がなければですね、飲食店の売り上げにも当然影響が出てまいります。地域経済の活性化につながっていかないと考えておりますので、この辺りも将来的には町観光協会の働きかけによってですね、弓市の宿泊施設と飲食店が一体となった取り組みができればなというふうに考えております。以上です。

議長 石川議員。

7番 石川議員 昨今ですね、女子野球の関係で皆さんおっしゃっておられますが、女子野球タウンの認定を受けてですね、社会人のチームのフィルティーズ、これが順調に滑り出す運びとなってまいりました。この時をとらえてですね、とらえてフィルティーズがですね、弓市の人流の起爆剤になればというふうに私も願っております。つまりですね、宿泊施設と新しい飲食店を核にして、ここ10年、数十年動かなかった弓市がですね動き出す、そういう仕掛けづくり、これに期待をしております。その先頭に立つのがですね、まちづくりであり産業振興課であろうというふうには思っております。特に飲食店なんかについてですね、人材についてはですね、やはり外部の血を入れていくという観点からですね、地域おこし協力隊に活路を見い出すべきというふうに私も考えます。そして、Uターン者の若い方ですね、こういう若い方にもですね、働きかけをして活路を見い出すべきというふうに考えますが、執行部のその辺の意気込みをちょっと聞いておきます。

議長 名原産業振興課長。

番外名原産業振興課長 先ほどの一般質問の方でフィルティーズの質問がございましたけれども、私も産業振興課といたしましてもですね、フィルティーズがですね町の活性化に期待できるんじゃないかというふうに考えております。女子野球クラブのですね、地域おこし協力隊制度を活用しての取り組みというふうに聞いておりますので、やはりこの地域おこし協力隊制度をですね、これからも活用していくところがですね、やっぱりこの活用がメリットがあるというふうに大いに認識しておりますので、今現在ですね、産業振興課所管の地域おこし協力隊は町の観光協会に2名しかという、2名というような状況でございますけれども、この制度やですね地域商業等支援活動、先ほども言いました地域商業等支援事業の方を活用してですね、外部人材の方を積極的に受け入れまして、やはり今、飲食店の方がかなり少なくなってる現状の中で、そういった起業の方をですね想定しながらですね、いろいろとこれからも取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上です。

議 長	石川議員。
7 番 石川議員	今ですね、先ほど来の宿泊業立地可能性調査事業、この新規事業の話も出ておりますので、これを始められるというわけですが、その調査からですね、どのような答えをですね、引き出そうとしているのか、お伺いしておきます。
議 長	名原産業振興課長。
番外名原産 業振興課長	概要でございますけれども、まず既存施設の現状把握の方を行いまして、宿泊需要、ニーズ調査、それからまた経済波及効果の推計の方を行いまして、これをもとにですね、宿泊環境確保に向けて今後の取り組みの方を検討していくというところでございます。こういった宿泊形態が適当なのかというところで、こういった制度、こういった制度を作るかっていう、誘致をですね作りまして、これをもとにですね、本町への宿泊施設の整備の方を促していきたいなというふうに、呼び込んでいきたいなというふうに考えております。以上です。
議 長	石川議員。
7 番 石川議員	ここでひとつですね、問題なのはですね、本町においてですね肝要となる民間投資の動きがですね見られないという現状があります。ぜひこの調査でですね、町内外の民間事業者の投資意欲を喚起していただいてですね、立地への誘導を行うことを目的とした調査事業になるように、まず要望をしておきます。いいですか、投資意欲を喚起した立地への誘導を行うことを目的とした調査事業になることを要望しておきます。また民間事業者の参入がない場合にですね、公的な施設の導入、この考えはあるのかもちょっと伺っておきます。
議 長	名原産業振興課長。
番外名原産 業振興課長	まずはですね、民間ですね、力を借りながらですね、施設の誘致の方を行ってまいりたいというふうに考えております。なかなか今、本町の方で宿泊施設っていうのを建ててるってことについては、現実的ではないかなというふうに考えておりますので、調査のもとにですね本町に見合った宿泊施設の方、検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。
議 長	石川議員。
7 番	最後にですね、私はこの質問を通してですね何も難しいことを言うつもり

石川議員 も何もありません。1軒の豆腐屋さん、1軒のですね雑貨屋さん。1軒の喫茶店、これがですね、この町ですね力になる、ひとつひとつだというふうに考えます。議員の中にもですね、現在そうした動きがあります。私は素晴らしいことだというふうに認識をいたしております。これらをですね、今の時代に合った形であった形態でですね、外部の血を入れながらですね進めていったならばですね、町も少しずつ良い方向へ変わっていくんじゃないかというふうに思います。昔からですね、言葉は悪いですが、地域を変えるにはですね、若者、ばか者、よそ者、若者、ばか者、よそ者というような言葉を聞いたことがあります。この場に及んではですね、一心不乱になってですね、人が思いつかないこと、やらないことをやってみるのもですね、必要なことだというふうに思います。弓市の中で、またその周辺地域を巻き込んだ形でのですね、消費する仕組みづくりをですね、執行部と一緒にですね考えていけたらというふうには思っております。答弁は結構でございます。これで終わります。

議 長 以上で、2項目めの、弓市の将来像について問う、の質問を終了します。

々 これをもちまして、石川議員の一般質問を終了します。

々 ここで暫時休憩します。（午後）3時ちょうどより再開いたします。
（午後2時48分）